



® 平成 30 年 1 月 12 日 (金)
No. 14605 1部370円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3567-4671
近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆韓国知財2017年十大ニュースと2018年の展望… (1)

韓国知財2017年十大ニュースと 2018年の展望

日本貿易振興機構(ジェトロ) ソウル事務所

副所長

浜岸 広明

新年明けましておめでとうございます。

2017年の韓国は、朴槿恵(パク・クネ)前大統領の弾劾裁判による罷免に伴って行われた5月の大統領選挙により、「共に民主党」の文在寅(ムン・ジェイン)大統領が誕生し、9年ぶりの政権交代となりました。経済面では半導体をはじめとして輸出が改善し、企業投資が増加したことによりGDP成長率が3%を上回る見通しとなり、韓国中銀が11月に

2011年以来となる政策金利の引き上げを決定するなど、景気回復の流れが続きました。

このような中、2017年は知財分野においても様々な出来事がありました。新年の冒頭にあたり、昨年の韓国における知財トピックスの中で特に印象深いものについて、筆者の独自の判断でランキングした十大ニュースの形でご紹介することで韓国知財の状況を総括するとともに、2018年の韓国知財を展望し



特許業務法人 三枝国際特許事務所

大阪オフィス

〒541-0045 大阪市中央区道修町1丁目7番1号 北浜TNKビル
TEL: 06-6203-0941 (代) FAX: 06-6222-1068 e-mail: mail@saegusa-pat.co.jp

社員・副所長 中野 睦子*
社員 菱田 高弘*

化学・バイオ部

宮川 直之* 森嶋 正樹
河合 永文* 幸 芳*
北野 善基* 淀谷 幸平*
難波 泰明 東野 匡容*
八木 祥次 兼本 伸昭*
田中 威輝 栗垣 善行
西橋 毅 野村 千澄
内藤 勝志

知財情報室

関 仁士

機械・電気部

鈴木 由充 新田 研太
鶴 寛 植田 慎吾
奥山 美保
商標・意匠部
松本 康伸* 小川 雅加美*
青木 寛史 中川 博司

顧問

小原 健志*

SAEGUSA & PARTNERS

代表社員・相談役 三枝 英二*
代表社員・所長 林 雅仁*

東京オフィス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビル9F
TEL: 03-5511-2855 FAX: 03-5511-2857 e-mail: tokyo@saegusa-pat.co.jp

社員・副所長・東京オフィス所長 斎藤 健治
社員・副所長 岩井 智子

化学・バイオ部

藤田 雅史 池上 美穂
鴻 宗義

商標・意匠部

田上 英二 中村 剛



*特定侵害訴訟代理可能

www.saegusa-pat.co.jp

たいと思います。

2017年には特許法とデザイン保護法について改正法が施行されました。ここでは、主な法改正についてご紹介します。

1. 2017年韓国知財十大ニュース

第10位：韓国特許・デザイン出願の減少が続く

2013年に初めて特許出願件数が20万件を突破した韓国では、出願件数減少の一途を辿る日本を尻目に2015年まで増加傾向にありましたが、2016年より減少に転じ、2017年も11月までの統計では引き続き減少傾向となっています。実用新案およびデザインについても出願件数の減少傾向が続いていますが、商標出願件数については一転して増加傾向にあります。(表1)

ここで、出願人種別毎の特許出願件数(表2)を見てみますと、大企業の出願が2014年以降、大きく減少する一方で、中小企業の出願は依然として増加傾向にあることが分かります。

一方、2016年のPCT出願件数は、2015年比6.9%増の15,595件と高い伸びを見せており、大企業等が国内特許出願の数を抑制する一方、外国特許出願の比率を高めている傾向が伺えます。

第9位：知財関連法の一部改正

特許法 (2017年3月1日施行)

(1) 審査請求期間の短縮 (第59条第2項)

特許出願の審査請求期間を特許出願日から3年以内(従前は5年以内)に短縮し、特許権の速やかな権利確定を図ることとしました(2017年3月1日以降の出願から適用)。なお、韓国特許庁の統計¹によると、審査請求全体の70%以上が出願とほぼ同時になされ、4、5年目の審査請求される割合は約16%に過ぎないことから、審査請求期間の短縮による審査滞貨の増加等の影響は少ないものと思われます。

(2) 特許取消申請制度の新設 (第132条の2から第132条の5)

韓国では2007年に特許異議申立制度が廃止されていましたが、この度、特許取消申請制度として再導入されました。日本の特許異議申立制度は2003年に廃止され2015年に再導入されま

＜表1. 韓国における産業財産権出願の推移＞

区分	特許		実用新案		デザイン		商標		合計	
2012	188,305	(5.2)	12,422	(4.8)	63,135	(11.7)	132,517	(7.0)	396,379	(6.8)
2013	204,589	(8.3)	10,968	(△11.7)	66,940	(6.0)	147,667	(11.4)	430,164	(8.3)
2014	210,292	(2.8)	9,184	(△16.3)	64,345	(△3.9)	150,226	(1.7)	434,047	(0.9)
2015	213,694	(1.6)	8,711	(△5.2)	67,954	(5.6)	185,443	(15.4)	475,802	(9.6)
2016	208,830	(△2.3)	7,767	(△10.8)	64,678	(△4.8)	170,347	(△8.4)	451,622	(△5.0)
2017.1-11	180,550	(△2.2)	6,119	(△12.6)	57,070	(△1.6)	166,366	(6.8)	410,105	(△1.5)

*2013年以降は出願書の受付基準での確定値、()は前年同期比増加率%

*出所：韓国特許庁ホームページ

＜表2. 出願人類型別特許出願件数(単位：件、%)＞

区分	大企業	中小企業	個人出願	外国人
2012	42,115	36,045	35,645	44,301
2013	48,045	39,527	37,358	44,611
2014	45,986	41,658	38,047	46,219
2015	42,649	45,419	40,916	46,421
2016	38,800 (△9.0)	46,813 (3.1)	39,936 (△2.4)	45,403 (△2.2)

*出所：韓国特許庁ホームページ